



子育て応援祝金

(出産祝金・小学校入学祝金・中学校入学祝金)

に関するお知らせです

令和3年度から、子育て家庭の支援と活力あるまちづくりを進めるため、次代を担う子育て世帯を応援し、児童の健やかな成長を願う「子育て応援祝金」を支給します



祝金の種類 (子ども1人当たり)	
出産祝金	10万円
小学校入学祝金	5万円
中学校入学祝金	5万円

支給対象子ども

出生の日 (令和3年4月2日以降)、または小中学校入学の日に、町の住民基本台帳に記録されている児童で、申請日に町の住民基本台帳に記録されている児童

支給対象者

- ①支給対象子どもの保護者で、申請日において町の住民基本台帳に記録されている方、及び申請日以降も東庄町に居住する意思を持つ方
- ②児童福祉施設の設置者のうち、小中学校入学祝金の支給対象子どもが入所する、町内の児童福祉施設の設置者

申請について

- ・祝金を受給するには、支給対象者による申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入し、ア〜ウを返信用封筒に同封し、郵送ください。
 - ア 申請書
 - イ 振込先の通帳のコピー (口座番号とカタカナ名義のわかるページ) またはキャッシュカードのコピー
※原則、支給対象者本人名義の銀行口座をご記入ください。
 - ウ 在学証明書 (入学祝金の申請時のみ)
※東庄小中学校に入学した場合は必要ありません。
- ・申請期限は、出生及び小学校又は中学校入学の日から3か月以内となります。
- ・町税等の滞納や、申請を行う日に転出したときなど支給できない場合があります。



お問い合わせ先 東庄町役場 健康福祉課子育て支援係 ☎79-0910

ご注意願います。

出産祝金の支給開始により、令和3年4月2日以降に生まれたお子さんに対する「チャイルドシート等購入助成金事業」については終了いたします。

お問い合わせ先 東庄町役場 総務課庶務係 ☎86-6082